## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日令和5年9月4日

住 所 さいたま市岩槻区裏慈恩寺230-4

県内企業等の名称 株式会社 総美

代表者役職 氏名 代表取締役 小川 喜功

株式会社 総美

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「環境保護活動・CO2排出量の削減」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2排出量削減のため、社用車を環境配 慮型車両に入替を行う。 <(現状値)2022年の数値> ①環境配慮型車両:3台導入(3台/19台 15.8%) ②平均燃費:8.0km/h	<2030年に向けた指標>
		①8台 ②12.0km/h
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①5台 ②10.0km/h
社会	社会貢献・地域貢献の一環として、地元小中学校と連携し、子どもの豊かな学習を支援する。 <(現状値)2022年の数値> さいたま市中学生職場体験授業「未来(みら)くるワーク体験」の受入:0回/年(のべ0人参加)	<2030年に向けた指標>
		3回/年(のべ9人参加)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		1回/年(のべ3人参加)
経済	ワークライフバランス推進の一環として、 有給休暇取得日数を増加させるとともに、 女性が働きやすい職場環境の構築を目指 す。 <(現状値)2022年の数値> ①有給休暇平均取得日数:12日 ②女性雇用人数:3人(3人/12人)	<2030年に向けた指標>
		①16日 ②7人
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①14日 ②5人

## 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。